

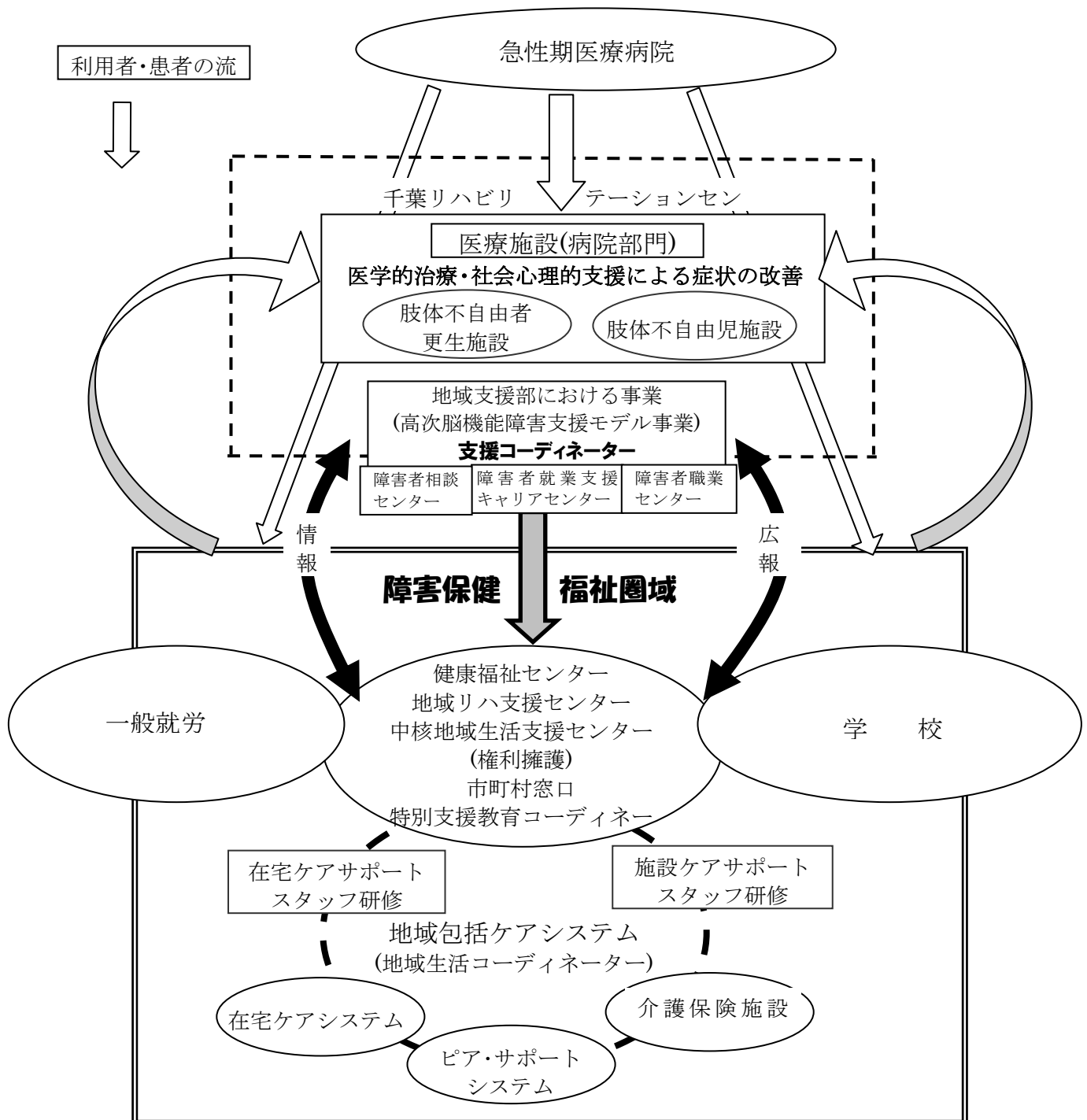
高次脳機能障害支援モデル事業報告(千葉県)

1. 千葉県における事業実施体制と登録状況

千葉県では、平成 13～15 年度の地方拠点病院および 16～17 年度の地方拠点機関として、千葉リハビリテーションセンターを指定し、モデル事業の委託をした。

千葉県では平成 13～15 年度においては高次脳機能障害連絡調整委員会を設置し、16～17 年度においては高次脳機能障害支援対策整備推進委員会を設置した。なお、両委員会の委員の構成は、当事者および家族の団体代表、県行政担当、障害者相談センター(知更相、身更相)、精神保健福祉センター、療護センター、千葉障害者職業センター、障害者職業総合センター、千葉県医療社会事業協会、地域在宅生活サポート機関、学識経験者、事業受託者の千葉リハビリテーションセンター関係部署からなる。

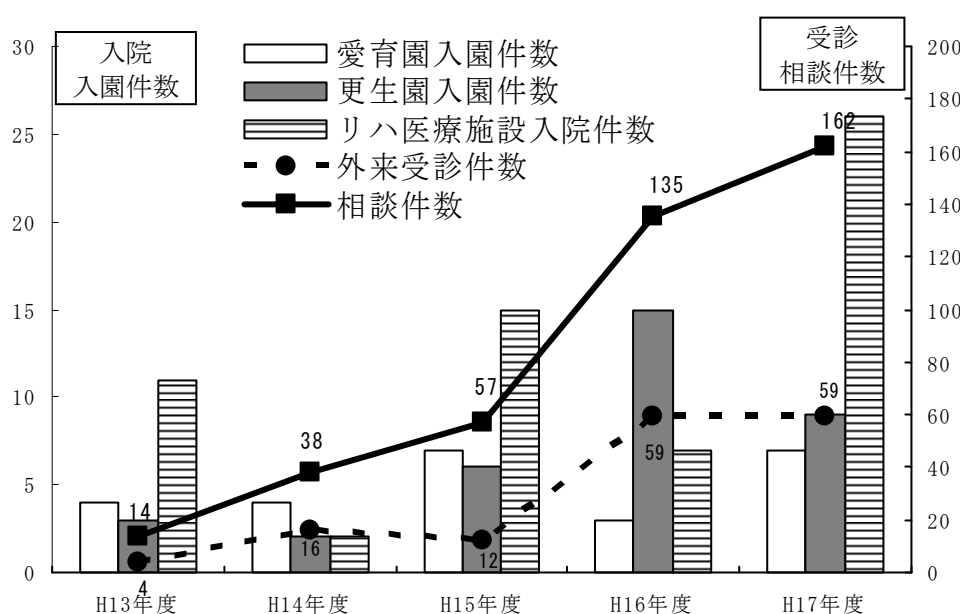
高次脳機能障害支援モデル事業展開イメージ図



モデル事業の実施イメージを示す。医療的には急性期医療対応医療機関からの紹介で、高次脳機能障害に対する医学的診断治療や訓練を実施した後、それぞれの各地域に帰っていくことになる。地域在宅生活サポートは、各市町村単位では不可能であり、最小限障害保健福祉圏域が支援単位となる。各圏域での支援は、行政窓口、中核地域生活支援センター、地域リハビリテーション支援センターである医療機関、その他在宅ケアや生活支援事業所、就学に関しては各養護学校に配置される特別支援教育コーディネーターなどとの連携によって、高次脳機能障害者の支援を展開していくことになる。また、各圏域で把握した高次脳機能障害者への支援に行き詰まった場合は、地域での生活支援をコーディネーターの呼びかけで、千葉リハビリテーションセンターが支援センターとして関わりながら、関係する機関との検討会を実施することもある。

モデル事業期間の千葉県からの登録者数は前期 32 名、後期 6 名合計 38 名であった。内訳は 10 歳以下 5 名、11～20 歳 11 名、21～30 歳 9 名、31 歳以上 13 名と、若年者が多いことが特徴である。とくに 15 歳以下の義務教育年齢者が 7 名であり、千葉県からの全登録者数の約 2 割を占めた。

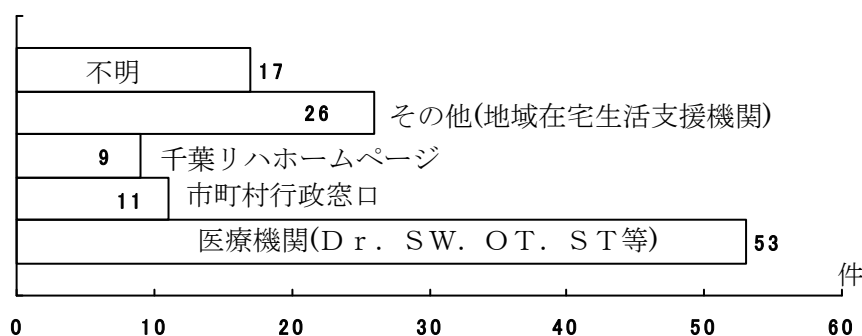
図 1



当センターがモデル事業開始後の実績を図 1 に示す。高次脳機能障害支援に関する相談は平成 16 年から急速に増加し始めた。相談される当事者の年齢は千葉県の特徴は 20 歳未満が多く、30 歳代に突出している全国に比べて、どの年代層からも相談があることである。これは、モデル事業開始当初から小児を

対象としてきたこと、拠点病院である千葉リハセンターが頭部外傷に特化した診療体制を組んではいなかったことも、理由に挙げられる。

図 2



次に千葉リハビリテーションセンターが高次脳機能障害の相談を受けていることを、どこで知ったかについての、平成 17 年度実績 116 件を図 2 に示す。現在またはこれまでかかっていた医療機関からの情報が最も多く、当センターホームページに

アクセスして知ったのが最も少なかった。解りやすく利用しやすいホームページづくりが課題である。

2. 平成 13～15 年度地方拠点病院独自事業

(1) 調査事業

モデル事業開始に伴い①地方拠点病院としての当センター直近 5 年間の高次脳機能障害者生活実態調査②県下学校・社会福祉施設等実態調査③千葉県における高次脳機能障害者の実態調査(疫学調査)、を実施した。また千葉県では拠点病院である千葉リハビリテーションセンター肢体不自由児施設在籍児も小児例として登録することになったが、小児に関しては評価診断項目を独自に考えなければならず、評価スケールに関する健常児の参考値が必要となった。このため、「成人用高次脳機能評価スケールの健常児における調査」を、地域の小中高等学校の協力のもと 6 歳から 18 歳の 133 名の WMS-R、D-CAT、BIT(星印末梢のみ)、TMT、WCST、SLTA の参考値調査研究を行った。平成 15 年度には日本財団の助成を受けて、千葉県郡部(香取海匝保健福祉圏域)における高次脳機能障害者の施設処遇実態調査を行った。

(2) 広報啓発活動

高次脳機能障害をテーマに、千葉リハビリテーションセンター市民公開講座および損保協会助成の公開講座を開催し、別のテーマの千葉リハ公開講座の分科会で、センターでの取り組みを報告した。また初めての家族交流会を 125 名の参加者を得て開催し、日本リハビリテーション医学会等の学術集会での発表を 5 件した。

3. 平成 16～17 年度地方拠点機関独自事業

前半期のモデル事業を集約し、今後千葉県の健康福祉政策に反映していけるための根拠を明確にする作業を中心に事業展開をしていった。そのため、センター内で 8 つのワーキンググループを立ち上げ、各年度ごとに実績と事業達成目標を作成し、センター内での報告会を開催した。

(1) 小児関係グループ

全国的に見ても、小児期の高次脳機能障害児に対する援助は成人に比べて未整理である。当センターでは、モデル事業開始以来継続して小児対象者の登録を続けてきた。まず、診断評価基準のスケールの検討から始まり、後期モデル事業では新たに支援についての継続的なシステムの構築としての復学者のいる学校訪問を取り入れた。実施回数は 9 件で、内訳は小学校 4 件、中学校 1 件、高校 2 件、養護学校 2 件である。今後も復学率の高さを考えると、受け入れる教育機関への広報活動の重要性が一層高まると考えられる。

(2) 広報啓発グループ

1) 更生施設利用の高次脳機能障害者が作業学習の一環として取り組んだ、高次脳機能障害に関する情報を簡単な下敷きにして、県内の関連職種や当事者等必要とするところに、解りやすく提供する事を目的に、1700 部を作成し配布した。配布先の約 8 割は医療関係機関であった。2) 前期モデル事業期間中「モデル事業だより」を 26 号発行し、後期モデル事業期間中に「新・モデル事業便り」を 10 号発行し

た。3) 当センターホームページなどを通じて当センター高次脳機能外来・評価診断のシステムを掲載し支援センターとしての機能を周知、アクセス後相談ま

表 1

	16 年度	17 年度
香取海匝高次脳機能障害研究会	5 回	4 回
公開講座(柏市・損保リハ・リハ公開講座)		3 回
その他講習会・相談会	3 回	17 回
家族交流会	15～17 年度	計 4 回
高次脳機能障害リハビリテーション千葉懇話会		1 回

で至ったのは9件であった。4)センター公開講座で当事者・家族会の相談コーナーを開設した。実績は表1に示す。5)高次脳機能障害交流会を平成15年度から17年度までの4年間に4回開催し、541名の参加者があった。毎回90から150名の参加者があり、テーマにかかわらず家族交流会への期待の高さがうかがわれる。

(3)若ものグループ

当センター過去3年間に登録又は高次脳機能障害利用者のうち、未就労の若年層に絞って福祉的な意味のものも含めて「働く」ことに関する取り組みを実施した。同じ障害を持つ同年齢者との交流を平成15年11月から平成18年2月まで計39回実施し、参加延べ人数は2年間で384名であった。こうした取り組みは、当事者家族から強く望まれていたことであるが、診療報酬等の医療の枠内で継続して行くにはかなり困難な条件が一層強まってきており、更生施設など福祉制度利用との連携も含めて検討していかなければならない。

(4)記憶障害(平成17年度は「高次脳機能障害者のための地域生活復帰支援プログラム」)グループ

現在当該障害が主となる利用者も増え、医療的治療終了後も復職・就労・自立生活のための訓練を必要とする人たちの受け入れ場所が県内では極めて少なく、かつその支援内容も当該障害に配慮したものとなっていないことが多い。高次脳機能障害の認知障害による社会的不適応に対し、神経心理学的手法を用いた社会適応への支援プログラムにそって、平成14年11月～平成17年5月までの期間に計42回実施し、延べ824名の参加者であった。今後このグループ終了後、地域で受け止めていける基盤整備が早急に必要となっている。

(5)高次脳機能外来とカンファレンス

他施設からの紹介者は評価診断が多く、当センター退院者では復職・復学へ向けての社会支援が主目標となっている。更生園入所による社会リハの適用、障害者就業キャリアセンター紹介等も試み、一定の成果を治めつつある。こうした現状を鑑みて、外来診察に当たる脳神経外科、神経内科医師が中心にコメディカルスタッフが参加して開催し、精神科医師(千葉県精神保健福祉センター)もスーパーバイザーとして出席し、多様な支援に対応できる検討会を実施してきた。モデル事業実施5年間の患者実数は150名であった。

(6)更生施設高次脳支援プログラム検討

当センター更生園利用者は、身体機能障害と高次脳機能障害を併せ持つ脳血管障害を原因疾患とする方々が67%(77名)を占めている。高次脳機能障害固有の問題を主症状に持つ方へのサポートプログラム作成と退園後の支援システムを作成することを目的に活動した。

16年度以降の高次脳機能障害を対象とした支援プログラムは表2に示す。

表2	
①	個別支援計画に基づき、個別プログラム計画表(IPP)・個別トレーニング計画表(ITP)を作成し支援計画の個別立案を行なった。
②	社会生活力プログラムにて、高次脳機能障害を主としたグループ編成で支援を実施した。
③	平成16年9月から高次脳機能障害者を対象とした職前リハビリテーションプログラム準備会議を発足し、平成17年度から職前リハビリテーションを実施した。 *当初は若年の高次脳機能障害者に絞って検討・実施してきたが、現在は広範にわたっている。
④	記憶障害を有する方へのメモリーグループ(記憶代償手段の獲得:月～金)を実施した。
⑤	理学療法・作業療法・リハビリテーション体育での個別およびグループアプローチを実施した。

(7)市町村訪問相談支援グループ

平成15年度に実施した市町村の調査から相談希望としてあがった53ケースを基に、H16年7月時

点で再確認し 9 ケースから再度の相談希望がだされた。このうち 4 ケースの訪問相談支援を地域支援部および更生園、千葉県障害者相談センターと協働で計 10 回にわたって実施し、1 ケースは当センター高次脳外来につないだ。平成 17 年度は、市町村窓口だけでなく、県内 16 の健康福祉センター圏域にある高次脳機能障害者の相談に関わる福祉・医療機関を対象に、平成 16 年度と同様に地域支援部および更生園、千葉県障害者相談センターと協働で訪問説明会や具体的な相談活動を実施した。実績は表 3 に示す。

表 3

障害福祉担当	26 市町村	2 6 回	身体 29、知的 3、精神 13、担当課長等 8、計 53 名に面接説明実施
中核地域生活支援センター	12 支援センター	1 2 回	
支援事業所	4 事業所	5 回	
地域相談機関	9 機関	1 0 回	
地域医療機関	1 カ所	2 回	
その他	1 カ所	1 回	ボランティアセンター

(8) 高次脳機能障害者支援ネットワーク構築事業—都市部編—（三菱財団助成事業）

今回の都市部での調査活動によって、生活実態に沿った支援内容のシステム化やネットワーク構築をしていく手がかりとすることを目的に、平成 15 年度の調査結果を併せて、千葉県全体のイメージ化を図り、より現実的な支援ネットワーク構築をしていくための一助とする。

なお、本調査においては自閉症・発達障害、重症心身障害など支援プログラムに専門的な技術が必要な障害を持つ人々の処遇実態調査を同時に実施し、当該障害の特徴を浮き彫りにすることを目的として、自閉症・発達障害支援センターや中核地域生活支援センターと協働で実施した。実績は「柏市高次脳機能障害者支援ネットワーク構築事業報告」（柏市高次脳機能障害者支援ネットワーク構築事業プロジェクト委員会、平成 17 年 11 月発行）を参照されたい。

4. 今後の課題

上記各ワーキンググループの活動が、千葉リハビリテーションセンター内のメンバーでなく、外部機関の協力を得て、拡がりを見せ始めている段階である。しかし、高次脳機能障害者の支援に関するどのレベル（医療レベル、生活支援レベル、教育・就労レベル、行政的・制度レベル）においても、千葉県では質的向上を支えるだけの事実的根拠の集積が十分ではない。その意味では、千葉県内に各レベルの関係者が一堂に会して、検討しあえる共通の場の設置が急務である。当センターが声かけをして、平成 18 年 3 月 16 日に、高次脳機能障害リハビリテーション千葉懇話会（仮称）を立ち上げた。約 70 名の外部機関からの参加者（内 8 割が医療機関関係者）を得て、家族会からアンケート調査結果の報告と千葉リハビリテーションセンターから支援センターとして 5 年間の登録者実態を報告した。今後も高次脳機能障害に関する情報や診断評価に関する研修、支援施設でのプログラム作成に関する検討などをして欲しいとの声も寄せられている。モデル事業実施期間中は、全県下の市町村に出向いての説明会や、研修会に力を注いできたが、今後支援センターとして事業を展開して行くには、地域への支援体制や内容も合理的なシステムに乗せて実施していくことが必要になってくる。地域リハビリテーション整備事業、地域療育機関や養護学校への支援事業、当センターの研修事業などを千葉県の事業として一体運営していきながら、すべての障害者への支援システムの中に、高次脳機能障害者への支援が位置付くような体制を作っていくことが課題である。